

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋正秀
 委員 高砂弥生
 副委員長 鈴木繁 岩崎義人
 ☎FAX 482-2695
 メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第80号 町議会だより

第1回定例会

3月8日招集の第1回定例会は11日までの4日間の会期で行われ、徳永町長から平成28年度町政執行方針、小林教育長からは平成28年度教育行政方針説明が行われた。町からの提出議案として、条例の制定など議案21件、平成27年度補正予算6件、平成28年度当初予算7件を審議し、それぞれ可決・承認した。また、議会からは発議案2件が提案され、議員定数を現行の12人から1人減員し、11人とする条例の一部改正がそれぞれ可決された。一般質問については、5人から8問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

平成28年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)については「広報てしかが4月号」、平成28年度当初予算の概要については、広報てしかが4月号に折り込みの「てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

審議のあらまし

専決処分事項

◎町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)
 地方税分野における個人番号利用手続きの一部見直しに伴う町税条例の規定の整理。申告などの手続きと併せて、または申告後に関連して提出される一定の書類については、個人番号の記載を要しないとする改正。

条例の一部改正

◎弟子屈町行政不服審査条例の制定について(議案第5号)
 行政不服審査法の改正に伴い、第三者機関としての審査会組織に関すること、および、審査請求人などが書類などの写しの交付を受ける際の手数料などを規定するもの。
 ◎弟子屈町行政手続条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)
 行政不服審査法の改正に伴う文言整理を行うもの。
 ◎弟子屈町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)
 行政不服審査法の改正により、新たに導入された審理員による審理手続きを適用除外とし、情報公開審査会への諮問を存置することなどを規定するもの。また、行政機関が保有する情報の公開に関する法律との整合性を図るための改正を行うもの。

◎弟子屈町情報公開条例の特例に関する条例の一部を改正する条例

正する条例の制定について(議案第7号)

行政不服審査法の改正により、新たに導入された審理員による審理手続きを適用除外とし、情報公開審査会への諮問を存置することなどを規定するもの。また、行政機関が保有する情報の公開に関する法律との整合性を図るための改正を行うもの。

◎弟子屈町民参加推進条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)

議案第7号の条例改正に伴い、引用条項の改正を行うもの。

◎弟子屈町個人情報保護条例の制定について(議案第9号)

行政不服審査法の改正により、新たに導入された審理員による審理手続きを適用除外とし、個人情報保護審査会への諮問を存置することなどを規定するもの。また、行政機関が保有する個人情報の保護に関する法律との整合性を図るための改正を行うもの。

◎弟子屈町情報公開条例の特例に関する条例の一部を改正する条例

の制定について(議案第10号)

◎弟子屈町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について(議案第11号)

いづれも、議案第9号の条例改正に伴い、引用条項と文言の修正を行うもの。

◎弟子屈町人事行政の運営等の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第12号)

地方公務員法の改正に伴い、各任命権者から地方公共団体の長への報告事項に人事評価の状況などを追加するもの。また、行政不服審査法の改正に伴い、文言改正を行うもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)

地方公務員法の改正に伴い、級別標準職務表を新たに追加するもの。また、行政不服審査法の改正による文言修正のほか、日直手当を新たに規定するもの。

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第14号)

学校教育法などの一部改正を受け、人事院規則が改正されたことに

より文言修正を行うもの。

◎証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)

農業委員会などに関する法律の一部改正に伴い、引用条項の改正を行うもの。

◎固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)

行政不服審査法および同施行令の改正に伴う、町条例の規定の整理。審査の申出書に記載する事項の追加、インターネットを利用した弁明書提出の有効化、提出書類の写しなどの交付に対する手数料規定の新設などに係る一部改正。

◎弟子屈町過疎地域自立促進市町村計画の策定について(議案第17号)

過疎地域自立促進特別措置法の改正により法律が平成32年度末まで延長され、過疎対策事業債をはじめとする財政上の特別措置を活用する場合、市町村計画の策定を要することから、新たな計画を策定するもの。今回は、平成28年度から平成32年度までの5カ年間の計画を議決した。今回の計画には、前計画を踏襲した新



たな統計の数値や町の概要の変更点、現在進めている産業振興などの各事業を追加した。
 ◎弟子屈町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第18号)

厚生労働省令などの一部改正により、18人以下の通所介護が地域密着型サービスに移行することによる改正。

◎弟子屈町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基

専任の職員を配置できるよう改正するもの。
 ◎弟子屈町新規就農者誘致特別措置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第37号)

4月1日から農地法が一部改正されることに伴う、用語の定義に係る文言整理を行うもの。また、奨励金について「農地中間管理事業」で農地を賃貸借する場合についても交付の対象とするための一部改正。

町道廃止

◎町道路線の廃止(議案第20号)
 ●路線番号51(錯別高台線)／総延長428.60m
 道道昇格に伴う廃止であり、今後は道が整備される。起点は弟子屈消防署およびセイコーマート交差点、終点は町営球場交差点。
 ●路線番号503(札友内栗農支線)／総延長426m
 町道に隣接する農地の所有者が親族関係であり、道路としては必要ないことから、全線を廃止するもの。

町道認定

◎町道路線の認定(議案第21号)
 ●路線番号731(川湯駅前3丁目1号線)／総延長161.50m
 ●路線番号732(川湯駅前3丁目2号線)／総延長125.10m
 ●路線番号733(川湯駅前3丁目3号線)／総延長158.30m
 1996年から住宅が立地し、生活道路として供用している公衆用道路。4m以上の敷地が確保され、現在も生活道路として路面整正や冬季除雪を実施しており、地域の通行上、必要である。また、普通河川湯川の管理上、接続道路がないなど公

共施設への連絡道路として利用することから、町道に認定するもの。

補正予算

平成27年度一般会計および特別会計(5会計)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。
 ※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計(第6号)議案第23号
 歳入歳出予算にそれぞれ2億3千780万5千円を追加し、総額を8億4千406万5千円とした。摩周厚生病院運営費補助金2億6千975万8千円、特養摩周運営費補助金2千980万2千円、地方創生事業6千280万円、町道除排雪業務1千225万5千円などの増額と、公営住宅建設事業や公園長寿命化事業の補助金の減に伴う減額、各事業の確定による不用削減や不足分などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第2号) 議案第24号
 年度内に不足が見込まれる高額療養費などの増額、26年度療養給付費負担金返還金により、歳入歳出予算にそれぞれ3千358万9千円を追

加し、総額を14億6万円とした。

◎介護保険特別会計(第2号) 議案第25号
 年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減などにより、歳入歳出予算からそれぞれ5千121万1千円を減額し、総額を8億7千780万4千円とした。

◎温泉事業特別会計(第2号) 議案第26号
 歳入歳出予算にそれぞれ179万8千円を追加し、総額を1億1千724万4千円とした。歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では財政調整基金費などの増額を行った。

◎下水道事業特別会計(第3号) 議案第27号
 歳入歳出予算からそれぞれ324万8千円を減額し、総額を3億9千201万1千円とした。歳入では下水道使用料、歳出では委託料などの減額を行った。

◎水道事業特別会計(第1号) 議案第28号
 収入では公有物件建物災害共済金196万1千円の増額を、支出では電気料・消費税などによる132万8千円の増額を行った。

放射能物質検査機器の利

◎放射能物質検査機器の利
 一般町民の方でも持ち込み検査ができるのか。また、周知しているか。

◎答
 放射能物質検査は一般町民の方の物もできる。あらためて周知を検討する。

に果たしていくこととし、また議員報酬については引き続き検討することとした。

◎弟子屈町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について(発議案第1号)
 弟子屈町議会の議員の定数を、現在の12人から1人減の11人とする条例の一部改正案を全会一致で可決した。次期一般選挙から適用する。

◎弟子屈町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について(発議案第2号)
 議員定数を1人削減したことに伴い、委員会条例に規定する常任委員会の委員の定数を1人削減するもの。

特別委員会報告

会議規則第75条の規定により報告
 付議事件
 ①議員定数の調査検討について
 ②議員報酬の調査検討について
 ▼委員会の開催状況
 ●第1回／1月25日(月)
 ●第2回／2月4日(木)
 ●第3回／2月22日(月)
 ▼結果
 町民の民意を議会の審議を通じて町政に反映させるための適正な議員定数は何人が妥当であるのか、慎重に検討を重ねてきた。

委員会の最終結論として、議員のおのが町民の声をしっかりと受け止め、その責任と役割をより積極的

平成27年度各会計補正予算総括質疑

食中毒等発生時の対策について

◎問
 食中毒等発生時の接客業者への対応、対策マニュアルはあるのか。

◎答
 接客業者と協議の上、危険処置など対策を取っていききたい。

俵和園の勤務体制について

◎問
 職員不足の中、俵和園での勤務体制はどのようになっているか。

◎答
 パートタイマー雇用などに関する要綱を設け、対応している。

平成28年度各会計予算総括質疑

職員の募集方法について

◎問
 技術職を含め、町職員の募集は早くすべきと思うが。

◎答
 技術者の確保も含め、先を見据えた募集をしたい。

TPP対策について

◎問
 本町として、TPPに関してどのような対策を取っていくのか。

◎答
 継続事業については継続し、新メニューについては摩周湖農協と協議し、進める。

認定こども園について

◎問
 幼保連携認定こども園に対する保護者のメリット、デメリットは。

◎答
 入所者の方は日常生活と同じ環境が得られるまた、摩周厚生病院とつながっていることにより、急変時に即応できる。ただ、部屋にこもりきりになる方も見られ、対策を取っている。

俵和園について

◎問
 老人ホームの移転改築後、その成果は。

◎答
 保護者の勤務体制に応じた柔軟な受け入れ態勢ができているが、平日の行事や費用計算、徴収などの問題が発生する場合がある。



※水道事業は収益的支出のみを掲載

区分	補正前	補正額	補正後	
一般会計	78億625万5,000円	2億3,780万5,000円	80億4,406万円	
特別会計	国民健康保険	13億6,647万1,000円	3,358万9,000円	14億6万円
	介護保険	9億2,901万5,000円	△5,121万1,000円	8億7,780万4,000円
	温泉事業	1億1,544万2,000円	179万8,000円	1億1,724万円
	下水道事業	3億9,525万8,000円	△324万8,000円	3億9,201万円
合計	106億1,244万1,000円	2億1,873万3,000円	108億3,117万4,000円	
水道事業	1億6,729万7,000円	132万8,000円	1億6,862万5,000円	



よりよい財政運営を

と地域経済の持
続再生は同時に
遂行しなければ

この現実を踏ま
え、町財政の再建
と地域経済の持
続再生は同時に
遂行しなければ

空き家バンクについて

問 空き家バンクの登録件数と利
用件数は。

答 登録件数16件、契約成立件数
7件、空き家情報希望件数26
件である。

ワイン用ブドウ栽培につ いて

問 ブドウ栽培の事業計画はでき
ているか。また今年度、畑を
2・5ha増やす予定と聞いたが。

答 年度計画はできている。現在、
ブドウの苗木が100本程度
しか手に入らず、少しずつ増やして
いく。

乳児養育支援事業につ いて

問 乳児養育支援対象者は何人
か。また、支援金額は妥当か。

答 対象児童は125人。支援金
については今後、枠の拡大が
できればと考えている。

公園について

問 公園の維持管理費用は。また、
公園の整理統合の考えは。

答 管理費は年3千193万円。
今後、関係機関との協議を踏
まえ、整理統合をしながら経費節約
を考える。

成年後見人について

問 成年後見人を社会福祉協議会
に委託しているようだが、条
件は。

答 社会福祉協議会が行ってい
る法人後見人は、近隣に後見
人となるべき方がいない、また弁護
士などに依頼する費用を捻出できな
い方について、町長権限で依頼して
いる。

後発医薬品について

問 ジェネリック医薬品(後発医
薬品)の利用促進と奨励の方法
は、どのようにしているか。

答 年4回、個別に通知している。
後発医薬品の使用割合は、国

の示す80%に近い74%になっている。

介護予防について

問 介護予防事業の支援団体は何
団体あり、どのような活動を
しているか。

答 4団体あり、ふまねつと、脳
トレ、ガンバルーン体操など
を行っている。

介護報酬引き下げの影響 について

問 介護報酬引き下げに伴い、摩
周厚生病院への負担増はどの
程度見込んでいるか。

答 介護報酬の引き下げや人件
費増を見込み、400万円程
度増額。

温泉の維持管理について

問 温泉の工事が常に行われてい
るが、その理由は。

答 スケール(湯あか)の除去や、ス
ケールにより管詰まりした
送水管の入れ替え。ポンプの寿命も

温泉使用料の滞納について

問 温泉使用料の滞納の内容と徴
収見込みは。

答 浴用6人で93万円、暖房用1
人で21万1千円。滞納額が増
えないように納付を促している。

水道料金の未収金額につ いて

問 水道料金の未収金額と、その
内訳は。

答 2016年2月末で2千60
0万円程度。企業が約1千万
円、個人が約1千600万円。

水道メーターの検針方法 について

問 水道メーター検針日のズレ
による超過料金の発生につ
いて、どのように考えているか。

答 無線付きメーターなど、徐々
に考えていきたい。

一般質問



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 弟子屈町の財政について

答 事業の見直しと厚生連への赤字圧縮を要請する

問 本町の起債残高は近年、大型
事業の影響で平成26年度の残
高が122億円、平成27年度はより
増える見通しとなり、町の将来負担
が危惧される。基金も底をついてい
る状態で、国からの交付税の減額も
見込まれ、自主財源である町税収入
も減少している。また、摩周厚生病院
は地域医療機関として本町にとって
重要な施設であるが、町が負担する
赤字補てんは、この5年間で年額2
億3千億円の間で

ならない難しい課題で、高い経営能
力が求められる。今後の町財政運営
をどのように考えているか伺う。

副町長答弁

122億円のうち、65%は普
通交付税で後年交付される予定。平
成30~32年に償還額が13億円となり
ピークを迎え、その後、残高を減らし
ていく見込みである。人口減少や社
会保障の増額、地方交付税の減額が
見込まれるため、行政評価を行い、事
業の見直しや施設の統廃合を進めて
いく。摩周厚生病院は救急医療がで
きる、地域には必要な医療施設であ
る。赤字補てんは指摘のとおり額
であるが、厚生連と摩周厚生病院に
は各種会議を通して赤字圧縮を要請
していく。



岩崎 義人 議員
一般質問

問 ふるさと納税について

答 この制度を今度とも充実させていく

問 2015年6月定例会で質問
したふるさと納税の拡充につ
いて、秋ごろをめどに関係機関と協
議を進めるとの回答を得た。その後、
納付方法にクレジットが使えるよう
になっただけである。釧路管内の他
町村では、品数を増やしたことによ
り10月から2カ月間で1千500件
以上の寄附者を集め、1億円を超え
寄附金を集めた。本町にも他町村に
負けない特産品や農産
品がある。ふるさと納
税の返礼品の品数を増
やし、寄附者や寄附金
を集め、町内産物を返
礼品に使うことで、農
商業者の販売強化や産
業育成につなげるべき
と考える。

にすることで、利用率向上と本町の
PRにつなげるべきと思うが考えを
伺う。

町長答弁

2015年10月から、より便
利なクレジット・カードでの納付を
取り入れた。また、返礼品の充実も商
工会、農協や観光協会と協議を重ね、
まもなく町公式ウェブサイトでP
Rを開始できる
Rを開始できる
よう準備を進め
ている。返礼品を
親兄弟や別な人
に贈ることは、準
備のために若干
の時間をいただ
きたい。今後と
も、この制度を充
実させていくた
め、さまざまな
対応をしていく。



ふるさと納税制度のさらなる充実を



小川 義雄 議員
一般質問

問 認知症初期集中支援チーム設置などについて
答 認知症診断者数は3年間で延べ370人

問 認知症の定義は、一度獲得した知的機能、記憶、認識、判断、学習の低下により、自己や周囲の状況を把握、判断が不正確になり、自立した生活が困難になっている状態をいう。国は2018年4月までに認知症の初期集中支援チームの設置を求めているが、本町の取り組みの方針を伺う。加えて、住まい・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域



包括ケアシステムの制度の考え方を伺う。認知症と診断された過去3年間の人数の集計を伺う。

副町長答弁

「認知症の支援チーム」は、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護が受けられる初期体制を構築することを目的としている。支援チームは、保健師や看護師などの医療保険福祉の専門職と医師で構成される。構成員は国から定める研修を受け、試験に合格しなければならぬことから、対象者を順次、研修に派遣し、体制の整備を図っていく。介護認定された中で認知症と診断を受けた方は、平成24年度は119人、25年度は141人、26年度は110人である。認知症を含め介護保険制度の理解を深めるために、各種団体に対して出前講座を実施していきたい。

問 物品などの町内業者契約方法について

答 契約金額は総額約1億5千200万円

問 物品に該当する品物は297ある。町内業者に限定しての

工事・設計・物品の各入札参加資格申請登録業者の中で、工事と物品の両方を兼ねている業者数と物品だけの業者数を伺う。また、平成25、26年度の各業者別の契約件数と総額を求めらる。さらに、入札の通知方法について伺う。

副町長答弁

入札執行の対象額は、工事などの請負が130万円、財産の買い入れが80万円、物件の借り入れが40万円、その他のものについては50万円以上となっている。



平成25年、26年度の2年間の町内登録業者数については、工事部門が28社、設計部門が2社、物品などの部門が86社で、このうち工事と物品の両方を登録している業者は21社ある。2年間の入札件数は43件で、契約金額の総額は約1億5千200万円である。内訳として、工事部門の落札は5件で約3千200万円、物品部門の落札は38件で約1億2千000万円である。入札の通知方法などは、町公式ウェブサイトで公開している。

問 道路などの維持管理体制の確立について
答 パトロール車の配備は2台の方向で

問 暴風雪、台風、大雪警報、地震、アトサヌプリの火山災害警戒

地域に指定されるなど、異常気象に対する事前事後の機動力として巡回警備用のパトロールカーの配備を求める。また、歩道上に除雪の支障となるNTT・北海道電力所有の支柱があるのを、早急に移設作業についての協議をするべきではないか。さらに、歩道と車道の間に植栽し、ある植木などは短く剪定(せんてい)することによって見通しがよくなり、安全確認の向上につながると思うので、見直しを求める。

町長答弁

巡回用パトロール車は災害時など最低でも2台必要なことから、現在パトロール車に代用している車両を構造変更およびパトロール車への登録変更を行う方向で検討したい。また、除雪に支障となっている歩道上の電柱などについては、NTT・北海道電力と十分協議を進める。街路樹や植樹ますについても除雪をしやすい方法を考慮した上で、管理しやすい状況に改修するなど検討する。除雪の契約方法についても、委託方式について見直しを含めて検討したい。

問 高齢者などの雪下ろし支援について
答 制度設計を図っていく

毎年、全道各地で屋根などの雪下ろし作業中に死亡やけがをされた高齢者がいる。雪の多い市町村では独自に、けが防止とその除雪費用を個別に支援している。国でも「高齢者のくらしを守る経費」として予算をみているので、1日でも早く除雪などの作業を依頼した人に対して財政支援する体制をつくっていただきたい。

町長答弁

町内でも、自分の家の屋根の雪下ろし中に屋根から落ちて、病院に運ばれた高齢者がいる。本町に、雪下ろし事業に対応できる事業者がいるのかどうかなど、事業者に関することや年齢要件、家族構成など利用者の条件整備を含め全体の制度設計を行った上で、今年12月まで間に合うように取り組んでいきたい。



山田 博 議員
一般質問

問 温泉入浴施設の誘致について
答 相手側の動きを注視している

問 本町の道の駅の名称は「道の駅・摩周温泉」であるが、本町の道の駅は「足湯」のみであり、温泉入浴施設がない。

町長答弁

本件については、道の駅・摩周温泉裏手に温泉入浴施設を建設したいとの申し出を受け、町有地を無償貸与することで誘致することの同意を得た。早期に建設したい意向であったが、建設場所が予想以上に軟弱な土地であり、専門業者と基礎工事について再三協議していた。予定事業費の中で、基礎工事を含め入浴施設を建設できる方策がないか検討している。町の方からも経過を伺い状況把握を行ってきたが、入浴施設の誘致に特別な資金的支援はしないことで進めている。進出企業に対して完成期限は付しておらず、現在も実施すべく準備を続けている。今回の民間資金での建設計画は本町の観光にとっても有益であると考えている。今しばらく相手側の動きを注視したい。



道の駅摩周温泉の足湯

旅行者から「摩周温泉」はどこかと尋ねられても、町中には「ここが摩周温泉です」と答えられるだけの温泉入浴施設がない。昨年、道の駅に民間企業による温泉入浴施設の建設計画が具体化し、二度にわたり全員協議会が開催され、町としての支援策が協議された。位置図、設計図まで示されているが、一向に着工の気配がない。

議長会関係

- 12月17～18日 釧路町村議会議長会12月定例会(標茶町)
- 2月15日 釧路町村議会議長会2月定例会(浜中町)

委員会関係

- 12月28日 議会広報編集特別委員会
- 1月12日 議会広報編集特別委員会
- 1月25日 議員定数等調査検討特別委員会
- 2月4日 議員定数等調査検討特別委員会
- 2月22日 議員定数等調査検討特別委員会
- 3月2日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 12月25日 平成27年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 2月1日 釧路広域連合組合議会議案説明会
- 2月18日 平成28年第1回釧路広域連合組合議会定例会
- 2月26日 平成28年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会
- 平成28年第1回川上郡衛生処理組合議会定例会

その他

- 12月17日 補給艦「ましゅう」安全祈願祭
- 1月6日 道新グループ新年交礼会(釧路市)
- 1月10日 第68回弟子屈町成人式式典
- 1月16日 とくなが哲雄新春の集い
- 1月22日 弟子屈町役場管理職会新年会
- 2月3日 平成27年度第1回釧路管内地域未来づくり会議
- 2月18日 小澤由明氏の藍綬褒章受章を祝う会(釧路市)
- 2月26日 玉川大学との受託研究発表会
- 鈴木宗男・鈴木たかこ新春交礼会
- 3月5日 跡佐登自治会の歩みおよび川湯開拓70周年記念式典
- 伊東よしたか・小松しげる合同新年交礼会

議会の動き

(12月8日～3月7日)



鈴木 繁 議員
一般質問

問 今後の観光プロモーションの進め方について
答 誘致活動、受け入れ環境整備などを積極的に進める

3月26日の函館までの新幹線の開業に向け、メディアなどで道南はかなりの盛り上がりを見せる一方、東北道は少々影が薄くなってきている感がある。そうした中、国内旅行者へのプロモーションも大切だが、今こそインバウンド活動、特に北海道がシンガポールに開設をした



アセアン事務所を活用しながら、アセアン諸国へのプロモーション活動を積極的に進めるべきと思うが、考えを伺う。

答 町長答弁

観光産業は農業と共に本町の基幹産業である。近年、訪日外国人観光客の入り込みが多くなっている中でアジア圏からのお客さまが80%を占めており、34%が1～3月と冬季間に訪れていた。通年観光実現に大きく貢献している。町としても釧路市と進める観光圏事業、誘客活動支援など、訪日外国人対策を講じているところである。平成28年1月に開設したシンガポール、アセアン事務所については、道の施策として「道産食品輸出1千億円」「来道外国人客300万人」を目標に開設。本町も情報収集しながら、経費面も含め活用を検討していきたい。

平成28年 第1回臨時会 (2月4日)

条例の一部改正

第1回臨時議会が開催され、職員との給与に関する条例の一部改正など議案4件を原案どおり可決し、閉会した。

- ◎ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第1号)
 - ◎ 弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)
 - ◎ 旧教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第3号)
 - ◎ 弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)
- 上記4件はいずれも、人事院勧告に伴い、職員、特別職、教育長、議会議員の期末手当を0.1カ月引き上げ、年間4.2カ月とするともに、職員の給与においては給料表の水準を平均で0.4%引き上げを行う改正。

議会を傍聴しませんか 町政・議会は あなたのために



傍聴手続きは
議場入り口の受付簿に
氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の
『平成28年第2回弟子
屈町議会定例会』は
6月上旬開催の
予定です